

会議名	令和4年度（2022年度） 第2回宝塚市子ども審議会		
日時	令和5年（2023年）3月24日（金） 午後2時00分～3時30分	場所	中央公民館203学習室、204学習室
出席者	委員	伊藤篤、松島京、治部陽介、大西登司恵、平原雅明、西浦裕子、椎山美恵子、石井宏尚、波多野靖明、木田繁子、山田慎治、藤井真人、菅沼玲子、牛窓和世、古堤元泰（敬称略） 計15名（欠席4名）	
	事務局	子ども未来部長、子ども家庭室長、子ども政策課長、同係長、同係員	
	拡大事務局	子ども育成室長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター所長、子ども発達支援センター所長、保育企画課長、同副課長、保育事業課長、青少年課長、子ども総合相談課長、家庭児童相談課長、人権男女共同参画課長、健康推進課長、学事課長、学校教育課長、幼児教育センター所長、教育支援課長 計16名	
会議の公開・非公開	公開	傍聴者	なし
内 容（概要）			
<p>1 開会</p> <p>2 会議の成立について 事務局： 委員19名中15名出席 宝塚市子ども審議会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数以上の出席があったため会議は成立している。 当審議会については公開を原則としている。本日は、傍聴者なし。</p> <p>3 議題 （1）宝塚市次世代育成支援行動計画個別事業取組状況について（令和5年度計画） ○事務局から資料①の2ページに基づき、新規事業について説明。 委員： 「子ども総合相談事業」について、現在平日のみの相談受付となっているが、土日の相談受付は検討しているか。 事務局： 課題と認識しており、検討中である。 委員： 「たからっ子給付金事業」について、妊娠・出産に際して各5万円を支給するとあるが、金額の設定基準を教えてください。 事務局： 全国で実施している事業であり、国が設定した金額である。 委員： 医療的ケア児受入検討委員会はこれから医療的ケア児を受け入れるために立ち上げたのか。 事務局： 昨年医療的ケア児の受入が法律化され、市立保育所は令和5年度、市立幼稚園は令和6年度から受入をすることとし、それに向けて当該検討委員会が開かれた。 委員： 私立保育所については、医療的ケア児の受入は検討されていないのか。 事務局： 医療的ケア児は基本的には市立保育所へ看護師を配置して受入を行う。すでに私立保育所に入所されている児童が医療的ケア児となった場合、私立保育所で受入体制が整うのであれば、検討会を開き医師にどういった対応をすれば良いか確認して対応する。 委員： 「子ども総合相談事業」について、2月13日からオープンして3月22日時点で相談件数が68件あったとあるが、電話相談と来所相談の合計件数か。 事務局： そのとおりである。新規に相談があった電話相談と来所相談の合計件数である。現在のところ電話相談がほとんどである。</p>			

委員： 新規ということは、何度も繰り返し相談をされた場合も1件とカウントしているのか。

事務局： そのとおりである。1人の方に対し、繰り返し電話相談があった後に来所相談があった場合も1件としている。

委員： 保育企画課の「医療的ケア児支援保育事業」と幼児教育センターの「就学前施設における医療的ケア児受入れ検討委員会」はどういった関係があるのか。

事務局： 市立保育所で医療的ケア児を受け入れるにあたって当該検討会を開き、医師の意見をいただいている。

○事務局から資料①と資料②に基づき、拡充事業について説明。

委員： 9ページのNo. 1232「産後ケア事業」について、宿泊型とはどのようなものか。

事務局： 自治体により宿泊型の提供内容は異なり、出産した医療機関で数日入院された後にそのまま継続して宿泊する場合と、一旦退院し新たに助産所等で宿泊する場合などがある。本市においては、既に民間の助産所で宿泊型の産後ケアを実施しているところがあり、どのような提供内容とするかは医師会の先生方とも相談して検討していく。

委員： 資料②について、現行の計画では右岸地域に分園を2園作る予定であったと認識しているが、1園のみの設置になったために令和7年度に向けて認可保育所の整備を行うということか。

事務局： 右岸地域には開園時期は異なるが、既にはなみずき保育園分園と昨年度さくらんぼ保育園分園の2園が設置されており、計画通り定員の拡充は行われている。令和7年度に向けて認可保育所の整備を行うのは、今後の需要の伸びを考えての整備である。

委員： 宝塚市次世代育成支援行動計画『たからっ子「育み」プラン』（後期計画）の冊子90ページを見ると、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）の量の見込みが令和5年度から増加しているが、その理由について教えてほしい。また、資料②に宝塚南口駅付近に大規模マンションが建設されるにあたり令和7年度認可保育所の整備を行うとあるが、その必要性があるのかを教えてほしい。

事務局： 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）の量の見込みについては、令和元年度から令和3年度までの実績が計画と乖離があったため見直しを行った。3カ年の実績の平均値を令和5年度からの量の見込み・確保方策としている。令和7年度認可保育所の整備については、現状、宝塚南口駅付近は認可保育所が1園のみとなっており、周辺には認可の保育施設が少ない。また、大規模マンションが建設されるため、今後の需要の伸びを考えて整備を行っていくものである。

委員： 39ページのNo. 3110「クラブ活動振興」について、令和5年度から2つの部活動をモデルとして休日の部活動の地域移行を実施するとあるが、令和5年度は市内で2つの部活動のみ実施するということか。

事務局： 令和5年度は市内で2つの部活動をモデルとし、令和6年度は市内のすべての各中学校で1つずつ、計12の部活動をモデルとして実施する予定である。3年間かけて検証していく予定である。

委員： 課題の検証はどう進めていくか教えてほしい。また、各中学校に4名程度外部指導者を配置するとあるが、部活動の地域移行とは全く別物か。

事務局： 現在、部活動の地域移行ができていないため、いきなり多くの検証を進めると色々な

問題がでてきてしまう可能性がある。例えば、子どもがケガをした場合、部活動は教育活動になるが、地域移行を行うと地域でのケガになるため、学校で入っているスポーツ振興保険の対象外となり、費用の問題が生じる。まずは市内で2つの部活動をモデルに課題の検証を進め、何が問題で、どう解消していけば良いかを考えていきたいと考えている。外部指導者の配置については既に実施している事業であり、技術的な指導ができる方を配置しているもので、部活動の地域移行とは別の事業である。

委員： 34ページのNo. 2301「認可保育所整備事業」について、少子化が進む中で数年後保育ニーズが減っていき、認可保育所等の経営が圧迫されないか危惧している。

事務局： 現状認可保育所の空き定員に余裕があるわけではなく、まだまだ保育ニーズは高い状況にあるが、今後の保育ニーズの動向を注視し、対応を考えていく必要があると考えている。

委員： 58ページのNo. 6106「地域児童館運営事業」について、私立児童館3館について運営費の増額を行うとあるが、運営費が足りなくなったために増額したのか、それとも純粹に事業を拡充するということなのか、どちらか教えてほしい。

事務局： 県から私立児童館への補助金を廃止するといった方針があったため、私立児童館の運営が円滑に進むよう市で補助金を増額したものである。

委員： 3ページのNo. 1101「子ども家庭支援センター事業」について、きらきらひろばの利用者数、費用を知りたい。また、令和5年度予算額の内訳を知りたい。

事務局： フレミア内にある子育て支援拠点きらきらひろばには、1日約30組以上の方が来館されている。その他にも市内の児童館等にある子育てひろばや市立保育所にある地域子育て支援センターがあり、そちらも利用いただいている。利用にあたって費用は無償としている。令和5年度予算額には、ひろばの環境を整えるための費用や子育て講座開催にかかる費用等が含まれている。

委員： 3ページのNo. 1101「市立保育所保育実施事業における地域子育て支援拠点事業」と「私立保育所助成金事業における地域子育て支援拠点事業」について、市立と私立で予算額に差があるが違いは何か。

事務局： 私立保育所助成金事業における地域子育て支援拠点事業については講座を開いていないため、講座開催にかかる費用のための予算が入っていない。また、市立保育所保育実施事業における地域子育て支援拠点事業については人件費が2名分となっており、高くなっている。

委員： 同じ事業において市立と私立で予算額に差があるのであれば、事業の見直しを考えた方が良いのではないかと思う。

委員： それぞれの事業について、各保育所のことを知り、入所につながることもあるため、今後も続けていってほしいと思うが、私立保育所の保育士の処遇が低く感じるため、見直しが必要ではないか。

委員： 37ページのNo. 2401「民間放課後児童クラブ運営支援事業」について、仁川地域に関しては、開設予定ではあるが場所が決まっていないということか。また、放課後児童クラブのニーズはどうなっているのか知りたい。

事務局： 仁川地域に関しては、開設する予定であるが見合う広さがなかったり、近隣の状況が

危惧されたりと、候補地探しが難航している状況である。児童は減少しているが、同時に働く保護者が増加しているため、放課後児童クラブのニーズは増加している状態である。

委員： 39ページのNo. 3110「クラブ活動振興」について、外部指導者に対して一定の報酬が確保できているのかを知りたい。

事務局： 「クラブ活動振興」について、国の方針が出されており、受益者負担となっている。現在かかっているクラブ活動の運営費等はPTAや生徒会の補助があり、市からも県大会以上の大会であれば交通費の補助を出している。今後も費用を捻出していけるよう継続していきたいと考えている。外部指導者に対して一定の報酬が確保できるよう、またその他の課題についても協議会を作り、検討していきたい。

委員： 一定の報酬がなければ外部指導者のモチベーションにならない。報酬の費用が確保できていないことによって外部指導者となる人が出てこず、部活の機会の均等性がなくなってしまうように今後の検討課題として認識いただきたい。

4 その他

○事務局より事務連絡。